

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	街路事業（無電柱化）					
地区名	尾張都市計画道路 3・4・42号名古屋岐阜線					
事業箇所	一宮市本町地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、一宮市の中心市街地を通過し尾張西部を南北に縦断する幹線道路である。当該事業区間は一宮市役所などの施設が立地する市の中心市街地にあるため、歩行者や自転車等が多く通行している。また、あんしん歩行エリア（H15に国指定）や第2次緊急輸送道路にもなっている。そのため、景観性に配慮した安全で快適な歩行空間を創出し、防災機能の向上を図る必要がある路線である。</p> <p>一宮市役所を囲む主要な4車線道路のうち、当該事業区間のみ電線類の地中化が行われていないため、景観性に配慮した安全で快適な歩行空間の確保や防災機能が不十分である状況である。</p> <p>そのため、景観性に配慮した安全で快適な歩行空間を創出して魅力ある市街地の形成に寄与し、防災機能の向上も図るため電線類の地中化を行った。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■魅力ある市街地の形成</li> <li>■防災機能の向上</li> </ul> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	6.1億円		□工事費5.8億円、□その他0.3億円			
事業期間	採択年度	平成16年度	着工年度	平成18年度	完成年度	平成21年度
事業内容	<p>電線類の地中化 （L=441m（220.5m×2））</p>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■魅力ある市街地の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により一宮市役所を囲む4車線道路の電線類がすべて地中化され歩行者等の通行の安全性、快適性が向上した。</li> <li>・当該事業区間は、一宮市の中心市街地の骨格を形成する4車線道路のひとつであることから、電線類の地中化と平板ブロック舗装を行い景観性の向上を図ったことで、魅力ある市街地の形成につながっている。</li> </ul> </li> <li>■防災機能の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>電柱がなくなったことで大規模災害時に電柱倒壊により緊急輸送道路が機能しなくなる心配がなくなった。</li> </ul> </li> </ul> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当該事業区間の整備により、歩行者等の通行の安全性、快適性や景観性が向上している。また、緊急輸送道路としての防災機能も向上していることから、事業目標は十分に達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	事業目標に対して目的を達成しており、事業の有効性が認められたため、今後の事業評価の必要性はない。
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。
同種事業に反映すべき事項	電線類の地中化は、各自治体の中心市街地で景観性や安全で快適な歩行空間の創出することが目的で行われることが多い。しかし、本事業のように事業区間が緊急輸送道路にも指定されている場合は防災機能の向上といった相乗効果にもつながる。そのため、電線類の地中化することでどのような利点につながるか周辺の道路の性質等もよく考慮した上で路線の選定をする必要があると考える。